

2003年12月9日

自衛隊イラク派遣基本計画の閣議決定について

社団法人 経済同友会
代表幹事 北城 恪太郎

1. 本日、イラク特別措置法に基づき、イラクへの自衛隊派遣基本計画が閣議決定され、来年にも自衛隊が現地に派遣される見通しとなった。この困難な決定について、小泉総理大臣が、自らの言葉で国民に対してその意義を説明し、理解を求められたことを評価したい。
2. 平和な世界が望ましいことは当然であるが、現実に世界でテロ行為が増加し、また民族間の紛争・対立等も絶えない。そうした国際環境の中で、わが国も、国際社会の責任ある一員として、可能な範囲において国際貢献を行わねばならないと思う。特に、わが国にとって、エネルギー面での依存度の高い中東地域の平和と安定的発展は、きわめて重要である。
3. したがって、わが国が国連決議に基づいて、医療・教育・水道等の基本インフラ分野などで、イラク国民に対する人道復興支援を行うことは、国際的な責務であり、またわが国が今後、イラクとの良好な関係を築いていく上でも重要だと考える。日本が培ってきたノウハウや技術を活かし、質の高い貢献をすべきである。
4. われわれは、この派遣がわが国憲法の示す理念に則って、国際社会との協力の下、実施されるものと認識している。また、派遣される自衛隊員の安全確保、業務遂行のための具体的かつ実際的な施策が、基本計画を受けて策定される実施要項に盛り込まれるものと思う。
5. 経済同友会は、かねてより、集団的自衛権の行使に関する政府見解の早期見直しに加え、第9条を含む憲法改正を提言してきた。今後とも、わが国が自国民の安全を確保し、世界の平和と繁栄のためにより一層貢献していくためには、これらの見直しや改正は不可欠である。そのような形で、日本の外交・安全保障に関する基本的姿勢を明確にした上で、今後は、これまでのように

個別事案毎に特別措置法を設けて対処するのではなく、国会での真摯な議論を踏まえて、恒久的な法律を策定すべきである。

以 上